

高齢者バスタクシー利用助成 近隣市町比較

市町名	担当課	助成金額 (最大助成額)	対象者	補助内容	制限の内容
裾野市	都市計画課	2,000円	70歳以上の市民	市内を運行する路線バスとタクシーで使用できる利用助成券の交付	70歳以上
沼津市	生活安心課	5,000円	運転免許証を自主返納した、65歳以上の市民	65歳以上の高齢者が運転免許証の自主返納をした場合、バス・タクシー券(5,000円分)の配布	免許返納時の1回のみ
三島市	福祉総務課	3,000円	70歳以上の市民	バス、鉄道、タクシー助成券を配布 ※タクシーは75歳以上の高齢者が利用可能	70歳以上 ただし、タクシーは75歳以上
富士宮市	交通対策室	30,000円	運転免許証を自主返納した、65歳以上の市民	市営公共交通(宮バス・宮タク)及びバス事業者の路線バス・高齢者優遇定期券・一般タクシーで利用できる「富士宮市公共交通補助券」を1回限り交付。補助券の交付額は返納した日によって異なる。	免許返納時の1回のみ
富士市	福祉総務課	5,000円	70歳以上の市民	公共交通の回数券と高齢者向け定期券を割引した価格で販売。 ・公共交通プラチナ回数券(路線バス・岳南電車・コミュニティ交通・タクシー・介護タクシー) 1冊合計2000円分を1000円で販売(一人最大5冊まで) ・高齢者向け定期券(富士急静岡バス・山梨交通・岳南電車) 事業者が販売する高齢者向け定期券を5000円引きで販売。	回数券か定期的購入補助のみ
御殿場市	長寿福祉課	14,400円	70歳以上(同一世帯内に、自動車を保有し、かつ、運転免許証の交付を受けている人がいない高齢者)	タクシー及びバス利用料金助成券(申請制)。	同一世帯内に、自動車を保有し、かつ、運転免許証の交付を受けている人がいない高齢者
清水町	福祉介護課	660円×24枚 =15,840円	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で当該年度の市町村民税が非課税世帯の者であって、一般の交通機関を利用することが困難と認められる者	居宅と指定先(3か所まで指定)の社会福祉施設又は医療機関等への送迎に要する小型タクシー賃走基本料金を助成。	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で当該年度の市町村民税が非課税世帯の者であって、一般の交通機関を利用することが困難と認められる者。 タクシーのみ。
長泉町	長寿介護課	600円×50回 =30,000円	75歳以上および65歳以上の免許証返納者	最大600円×50回のタクシー助成となる電子情報を、マイナンバーカードへ付与	年齢要件 タクシーのみの助成
小山町	福祉長寿課	7,700円	70歳以上の町民	バス運行事業者が発行するシルバー定期券の購入費の助成	シルバー定期購入の補助。 バスのみ。